



普及だより たむら

No.224 2022.1
県中農林事務所田村農業普及所
田村郡三春町大字熊耳字下荒井 176-5
TEL (0247) 62-3113
FAX (0247) 62-6069



「新年のごあいさつ」(田村農業普及所長 矢吹隆夫)

令和5年は東日本大震災からの第2期復興・創生期間3年目の中間年であり、また昨年策定した新たな福島県農林水産業振興計画の基本方針に基づき、「もうかる」「誇れる」共に創る農林水産業と農山漁村の実現に向けて本格的に取り組んでいく年となりますが、依然として、新型コロナウイルス感染症拡大による農産物の消費動向の変化や、さらには国際情勢に起因する燃油、肥料資材等の価格高騰など様々な影響が農業の現場にも及んでいます。

このような中、田村農業普及所といたしましては、最も重要である農業の担い手確保を中心としながら、地域における農畜産物の生産振興に関わる各課題について、関係市町・JA等と連携しながら取り組んでまいります。農業者の皆様におかれましても昨年の状況を踏まえながら、今年の農業経営をどのようにしていくか、年の始めとなるこの時期に様々ご検討中のことと思います。このことから、これから始まる農繁期に向けて営農に役立つ参考情報として、「普及だより たむら」(224号)を情報発信します。今後とも、皆様の「もうかる農業」の実現に向け、農業経営をサポートしてまいりますので、よろしくお願いいたします。



あらたに みずほ

就農2年目！小野町の認定新規就農者の荒谷瑞穂さんをご紹介します。

荒谷さんは、ご主人の仕事の都合で横浜、札幌、仙台と全国を転々とされてきましたが、帰省の度に地元の小野町で耕作放棄地が増えていることが気がかかり、お子さんの独立・ご主人の大阪転勤を機に、次世代に農業を引き継いで行きたい！との思いでUターン就農に踏み切られました。

現在は、「ピーマン農家の荒谷です！」と胸を張って言えるように、ピーマンの栽培技術の向上や、栽培用ハウスの導入・収穫労力の確保など安定出荷を支える体制づくりを目標に奮闘されています。

また、日々楽しみながら農業に向き合い、自信を持ってオススメできる美味しい農産物を生産することはもちろん、職業としての農業の魅力を発信していくことを目指されています！

普及所では、引き続き、荒谷さんのような思いあふれる新規就農者の皆さんをサポートしてまいります！



あなたも、たむら地域で新たに農業をはじめませんか？



有機農業に興味はありませんか？

県では、「2050年カーボンニュートラル宣言」と「ふくしまならでは」の高付加価値化の取組の実現に向けて有機農業の取組を拡大しています。有機栽培にご興味のある方は、下記のアドレスをご覧ください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200a/organic-tsuushin.html>

GAPに取り組んでみませんか？

GAPとは、Good Agricultural Practice の頭文字の略称で、農産物の安全を確保し、より良い農業経営を実現する取組のことです。

農薬を散布したり、肥料散布したりした場合、栽培日誌に記帳します。このような普段何気なく行っている取組の目的を明確化するとともに、ルールを作成し、それに基づき実践、記録します。記録を基により効果的に作業ができるようルールを見直していき、持続的に改善を図る手法がGAPです。

県が実施した、GAP認証取得者に対する聞き取り調査結果で、大きく改善効果がみられたものとしては、作業、生産管理、農作業安全意識の改善、従業員の責任感・自主性の向上等が上げられました。

特に、従業員を雇用したり、経営移譲や今後規模拡大で法人化を考えている場合等は、認証GAPの導入をご検討ください。普及所には充実したサポート体制があり認証取得までの支援を行っています。

GAPで期待できること

食卓に
安全を
届ける

環境に
やさしい

農業者の
笑顔を守

GAPに取り組むことによって、作業の効率化が図れるとともに、食の安全性を始め、自然環境や人権、労働環境などにも配慮した、持続可能な農業経営の実現につながります。

出典：福島県認証 FGAP パンフレットより

地域農業について話し合ってみませんか？



常葉町久保地区の話し合いの様子

地域農業の問題を解決するための「未来の設計図」として「人・農地プラン」があります。人・農地プランとは、農業従事者の高齢化や担い手不足が心配される中、5年後、10年後の地域の農地をどのようにしていくか、誰がどの農地を耕作するかなどの将来の地域農業について、地図やアンケートを行いながら地域で話し合いを行い、話し合いの内容に基づいて計画（プラン）を作り、市町村によって公開されるものです。

これまでに管内市町では、田村市12プラン、三春町2プラン、小野町4プラン策定されています。普及所では、これから話し合いを始めていきたい地区に対し、住民アンケートの実施や話し合いの実施等人・農地プラン策定支援を行っています。また、すでにプランが作られている地区に対しては、プランの実現に向けての支援を行っています。

興味のある方は、気軽にご相談ください。

5年に1度の「和牛オリンピック」に田村管内から6頭が出場しました！



審査の風景

令和4年10月6日～10日に、「第12回全国和牛能力共進会 鹿児島大会」が開催されました。和牛オリンピックとも呼ばれるこの大会は、5年に1度、全国から優秀な和牛を一堂に集め、改良の成果や能力の優秀性を競います。

今年度は、全国41道府県から過去最多の438頭が出品され、本県からは18頭、うち6頭が田村管内から出品されました。その結果、「肉牛の部」では坪井徳幸さんの飼育する「神無姫」が第8区（去勢肥育牛）で見事、優等賞19席に入賞したほか、「種牛の部」に出場した5頭も日頃の調教の成果を存分に発揮して、堂々とした姿を披露し、1等賞入賞を果たしました。受賞を心よりお祝い申し上げます。出品者の方々及び関係機関の皆様、大変ご苦労様でした！！

「農事組合法人新田作コーポレーション」が 令和4年度豊かなむらづくり顕彰事業（農業生産部門）を受賞しました！！

農事組合法人新田作コーポレーションは田村市常葉町新田作地区で中心的経営体として約18haの水稲栽培に取り組んでいます。地域での農村環境の維持管理に貢献しており、耕作放棄地の解消に努めています。

また、農道沿線の草刈作業、地区内の用排水路の管理、高齢化等で水稲の作付けが困難になった耕作者から基幹作業を受託したり、堰の保守管理作業を引き受けるなど、休日には兼業農家等の協力を得ながら地域ぐるみで活動に取り組んでいます。地域の他組織と協力し、農道沿いの花植え活動や景観の保全に努めるなど、地域農業の振興と維持発展に貢献していることが評価されました。

今回の受賞を機に、今後ますますのご活躍を期待いたします。



新田作コーポレーションの皆さん

園芸基礎講座を開催しました！！

令和4年12月12～13日、田村農業普及所にて、園芸基礎講座を開催しました。12日はピーマン編、13日は午前中にキク・リンドウ編、午後にキュウリ編とし、特にピーマン編では新規にピーマンを作付けして概ね3年目までの約30名の方々が参加されました。

生理生態等の基礎的な内容やよくある失敗事例など、通常の指導会ではあまり説明しない内容も紹介されました。また、JA福島さくらからは、販売実績やピーマン作付けに係わる今後のスケジュールなども示されました。

たむら地域では、毎年数名の新規栽培者がおりますが、令和4年は、葉タバコ廃作からピーマンの作付けを新規に始めた方が多く、JAと普及所では、年度始めから互いに連携して、重点的な指導を行って来ました。結果、今年の新規生産者のうち、ほぼ半数の方は、初年度にもかかわらず平均以上の単収を確保することができました。

今後も、より多くの実績を上げ、産地の発展に寄与されることを期待しております。

なお、令和5年1月12日には土壌肥料編を、1月19日には病虫害対策編の基礎講座開催を予定しておりますので、興味のある方は普及所までご連絡ください。



～園芸基礎講座ピーマン編～

キクの露地電照栽培の実証試験を実施しました

キク類は仏花としての消費が中心であるため、需要期となる8月盆や9月彼岸に安定的な出荷が求められています。しかし、露地栽培では開花時期が安定せず、需要期を外してしまうことが課題です。

盆需要期である8月上旬の安定出荷の実現のため、消費電力の少ないLEDランプを用いた電照により開花期のばらつきを小さくする技術の実証に令和3年度から取り組んでいます。

今年度は開花抑制効果の高い赤色LEDに加え、導入コストの低いピンク色LED、更にコストの低い電球色LEDを光源に用いて実証を行いました。

その結果、光源により到花日数に若干の差異はみられたものの、いずれも一定の開花抑制効果を得られ、概ね需要期に出荷することができました。次年度については、光源毎の開花抑制効果の違いについて、より詳しい調査を継続します。



夜間電照

各専門技術担当から

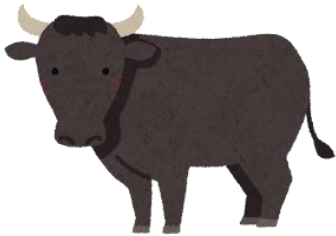
作物



令和4年産米は、6月上旬の低温による生育の遅れや、茎数不足等により、収量・品質が心配されましたが、その後、天候が回復し、県内の作柄は平年並みとなりました。生産者の肥培管理や薬剤防除等の対応により、当たむら地域の玄米品質は1等米比率90%以上を確保できました。

生産者の皆様には、令和5年産米に向けて、今年の課題をふまえ施肥設計や作業、病虫害防除等の計画について冬の間にご準備をお願いします。特に、近年被害が増加している斑点米カメムシ類の防除については、適期の薬剤防除が効果的ですが、生息場所となる水田畦畔などの発生密度を高めないことも有効です。春先から定期的に水田畦畔の草刈りを行いましょう！

畜産



原発事故に伴い、牛をと畜場や成牛セリに搬入するためには、県やJ Aが実施する年1回の「飼養状況確認調査」により、飼養管理に問題がないことの確認を受ける必要があります。安全・安心な畜産物生産のため、引き続き、適切な飼養管理をお願いいたします。

なお、パドックの利用確認を受けたか不明な場合や、震災後、利用していなかったパドックの利用を再開する、新しくパドックを設置して利用する場合は、普及所またはJ Aにお問い合わせください。

※不適切な飼養管理とは

- NG 野草や畦畔草を給与または敷料として利用する
- NG モニタリング検査を受けていない永年生牧草を給与する
- NG モニタリング検査を受けていない牧草地で放牧する
- NG 利用確認を受けていないパドック（屋外運動場）を利用する
- NG 確認済みのパドックであっても野草が繁茂し牛が採食している



野菜



当地は露地栽培品目が多く、気象災害への備えが重要です。ここ数年をみると、降雹（R4）、降霜（R3）、降雹（R2）、低温日照不足、台風（R1）等、毎年のように気象災害に見舞われています。幸い、令和4年は大きな気象災害が少なく、概ねどの品目も昨年の実績を上回りましたが、近年は温暖化の影響で短時間に大雨が降ることも多くなっていると言われています。

次年度の安定生産に向け、圃場に作物のない時期に耕盤を破砕したり、排水溝を設置するなどの対策を施しましょう。また、もみガラ堆肥やバーク堆肥を投入して、圃場の排水性を良くするように努めましょう。

果樹



みなさん、令和4年度の果樹生産はいかがでしたか？

果樹は永年生作物ということもあり、令和4年度の悪い影響を次年度に持ち越さないことが特に重要です。これから休眠期を迎える時期に、来春の準備をしっかりとしておくことが、良い果実の生産につながります。

まずは、これまでの反省点（この時期に、これをしておけば良かった etc.）を整理し、次年度の計画を立てましょう！

また、せん定作業を計画的に実施し、遅くても芽出しの時期までには終了するようにしましょう。近年、ナシの黒星病、リンゴの褐斑病やブドウの黒とう病の被害が多く確認されています。耕種的な防除として、ナシやリンゴの落葉の処理、ブドウの巻きひげを除去するなど、越冬する病原菌の密度を低下させましょう。また、休眠期に効果的な薬剤について、地域の防除暦を参考に計画的に実施しましょう。

花き



令和4年度のキクの生育状況は、定植時期の低温や生育初期の降水不足などにより生育中期まで草丈が平年よりやや低く推移しました。また、開花期については8月咲きが平年より5～7日程度遅延、9月咲きは、概ね平年並みの開花期となりました。病虫害の発生状況は、一部ほ場でアブラムシ類や白さび病の発生がみられましたが、出荷に影響を及ぼす重大な被害はありませんでした。

りんどうの生育状況は、平年より数日程度遅延しての開花となり、病虫害では、葉枯病、ハダニ類、リンドウホソハマキが一部ほ場でみられましたが、梅雨・秋雨が長引かなかつたこともあり、平年に比較して少なく推移しました。

令和5年度に向けて健全な株づくりのため、土壌分析結果に基づいた適切な施肥及び土づくりを行いましょう。